個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税の賦課事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 固定資産税係
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課の適正な実施
記録項目	氏名、住所、その他基本事項（納税義務者及び相続代表者の氏名、住所、電話番号）、資産状況
記録範囲	納税義務者及び納税管理人
記録情報の収集方法	本人から収集、本人以外から収集、実施機関内、他の実施機関、他の官公庁
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	その他（文書,フィルム,磁気テープ・ディスク等）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税の減免事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 固定資産税係
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の減免に関する業務の実施
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、生年月日等、住所、電話番号、その他基本事項（納税義務者及び相続代表者の氏名、住所、電話番号）、資産状況、公的扶助、親族・続柄、婚姻
記録範囲	納税義務者
記録情報の収集方法	本人から収集
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	その他（文書,フィルム,磁気テープ・ディスク等）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	災害に伴う住家等の被害調査事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 固定資産税係
個人情報ファイルの利用目的	災害により被害を受けた住家等の調査及び、被害の認定
記録項目	氏名、住所、電話番号、資産状況、家族状況、居住状況
記録範囲	災害により被害を受けた住家等の所有者または、住宅の使用者
記録情報の収集方法	本人から収集
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	その他（文書,磁気テープ・ディスク等）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税の賦課事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 市民税係
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格を有する世帯について、保険税の賦課決定（地方税法第 703 条の 4、大洲市国民健康保険税条例第 1 条）
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、所得・収入、資産状況、公的扶助、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況
記録範囲	国民健康保険の資格を有する世帯主
記録情報の収集方法	本人から収集、本人以外から収集、実施機関内、他の官公庁
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内（市民課）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税の申告受付事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 市民税係
個人情報ファイルの利用目的	各納税義務者の所得等を正確に把握するため、国民健康保険税の申告の受付（地方税法第 714 条、大洲市国民健康保険税条例第 27 条）
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、印影、職業・職歴、所得・収入、公的扶助、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況
記録範囲	当市の国民健康保険の資格を有する者
記録情報の収集方法	本人から収集
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税の減免事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 市民税係
個人情報ファイルの利用目的	災害若しくは貧困等により、担税力が著しく低下した者の内、市長が特に必要と認めた者に対し、国民健康保険税の減免（地方税法第 717 条、大洲市国民健康保険税条例第 29 条）
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、印影、職業・職歴、所得・収入、資産状況、取引状況、公的扶助、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況、心身機能の障害
記録範囲	災害若しくは貧困等により、担税力が著しく低下した者
記録情報の収集方法	本人から収集、本人以外から収集、実施機関内、他の実施機関、民間、私人
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内（市民課）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	–
行政機関等匿名加工情報の概要	–
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	–
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	–

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税課税台帳の管理事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 市民税係
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格を有する世帯毎に、税額の管理（地方税法第 703 条の 4、大洲市国民健康保険税条例第 1 条）
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、所得・収入、資産状況、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況
記録範囲	国民健康保険の資格を有する世帯
記録情報の収集方法	本人から収集、本人以外から収集、実施機関内、他の官公庁
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内（市民課）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市県民税の申告受付事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 市民税係
個人情報ファイルの利用目的	各納税義務者の所得及び控除を正確に把握するため、市県民税の申告の受付（地方税法第 317 条の 2、大洲市税条例第 36 条の 2）
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、印影、職業・職歴、所得・収入、取引状況、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況、心身機能の障害
記録範囲	地方税法第 317 条の 2 に規定する者
記録情報の収集方法	本人から収集
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	その他（文書,磁気テープ・ディスク等）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市県民税の賦課事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 市民税係
個人情報ファイルの利用目的	給与、年金支払報告書、確定申告書、住民税申告書及び課税資料等により、個人毎の所得等を把握し、課税、非課税の決定（地方税法第 2 条、第 5 条、大洲市税条例第 3 条）
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、本籍・国籍、職業・職歴、所得・収入、公的扶助、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況、心身機能の障害
記録範囲	賦課期日（1 月 1 日）現在の市内居住者、家屋敷所有者
記録情報の収集方法	本人から収集、本人以外から収集、実施機関内、他の実施機関、他の官公庁、公共・公益団体、民間、私人
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	その他（文書,磁気テープ・ディスク等）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市県民税の減免事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 市民税係
個人情報ファイルの利用目的	災害若しくは貧困等により、担税力が著しく低下した者の内、市長が必要と認めた者に対し、市県民税の減免（地方税法第 323 条、大洲市税条例第 51 条）
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、印影、職業・職歴、所得・収入、資産状況、取引状況、公的扶助、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況、心身機能の障害
記録範囲	災害若しくは貧困等により、担税力が著しく低下した者
記録情報の収集方法	本人から収集、本人以外から収集、実施機関内、他の実施機関
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	その他（文書,磁気テープ・ディスク等）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	給与、年金支払報告書（法定資料）の管理事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 市民税係
個人情報ファイルの利用目的	地方税法において提出が義務付けられている給与支払報告書、公的年金支払報告書について、課税資料として保管、管理（地方税法第 317 条の 6）
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、職業・職歴、地位・役職、所得・収入、家族状況、親族・続柄、婚姻、心身機能の障害
記録範囲	給与の支払いを受ける者、公的年金受給者
記録情報の収集方法	本人以外から収集、他の官公庁、民間、私人
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	その他（文書,磁気テープ・ディスク等）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	法定外課税資料の収集事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 市民税係
個人情報ファイルの利用目的	市県民税の課税に必要な資料（生命保険等の一時金、配当、個人年金、山林所得、土地等の譲渡、不動産賃借料、農協等への農作物の出荷状況等）の収集（地方税法第 20 条の 11、第 298 条）
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、住所、所得・収入、取引状況、団体加入等
記録範囲	一時金、配当等の収入があった者
記録情報の収集方法	本人以外から収集、他の実施機関、他の官公庁
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	その他（文書,磁気テープ・ディスク等）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市県民税課税台帳の管理事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 市民税係
個人情報ファイルの利用目的	各納税義務者ごとに所得、控除、課税標準額、市民税、県民税の税額等の項目の管理（地方税法第 2 条、第 5 条、大洲市税条例第 3 条）
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、所得・収入、家族状況、親族・続柄、婚姻、心身機能の障害
記録範囲	市県民税の台帳に搭載された者（課税、非課税の別を問わない。）
記録情報の収集方法	本人から収集、本人以外から収集、実施機関内、他の実施機関、他の官公庁、公共・公益団体、民間、私人
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	その他（文書,磁気テープ・ディスク等）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別徴収に係る賦課、異動処理、更正事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 市民税係
個人情報ファイルの利用目的	特別徴収義務者の指定、賦課決定、異動更正等の処理（地方税法第 321 条の 3、第 321 条の 4、第 321 条の 5、第 321 条の 7 の 2、大洲市税条例第 44 条、第 45 条、第 46 条、第 47 条の 2）
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、生年月日等、住所、職業・職歴、所得・収入、家族状況、親族・続柄、婚姻、心身機能の障害
記録範囲	特別徴収義務者：1000 事業所及び特別徴収の方法によって徴収される納税義務者 8400 人
記録情報の収集方法	本人以外から収集、他の官公庁、公共・公益団体、民間、私人
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	法人市民税の申告、異動届等の受付事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 市民税係
個人情報ファイルの利用目的	当市に事業所を有する法人の法人税額、従業員数、資本金等を把握し、法人市民税の課税、また、異動届を受理し、法人の宛名の管理（地方税法第 321 条の 8、大洲市税条例第 48 条）
記録項目	氏名、住所、電話番号、地位・役職
記録範囲	市内に事業所を有する法人等
記録情報の収集方法	本人以外から収集、民間
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農業共済等の資料収集事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 市民税係
個人情報ファイルの利用目的	農業所得に関して迅速な申告相談の対応ができるよう、あらかじめ必要な資料（水稲共済面積、予想収穫量、引受収量、乳牛頭数等）を調査により把握（地方税法第 20 条の 11、第 298 条）
記録項目	氏名、住所、所得・収入、取引状況、団体加入等
記録範囲	農業共済組合の組合員
記録情報の収集方法	本人以外から収集、公共・公益団体
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	その他（文書,磁気テープ・ディスク等）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	–
行政機関等匿名加工情報の概要	–
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	–
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	–

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金、介護保険料支払額に関する調査事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 市民税係
個人情報ファイルの利用目的	各納税義務者の国民年金、介護保険料の支払額を把握し、社会保険料控除適用の適否を判断する資料（地方税法第 314 条の 2、大洲市税条例第 34 条の 2）
記録項目	氏名、住所
記録範囲	国民年金、介護保険料の支払者
記録情報の収集方法	本人以外から収集、実施機関内、他の実施機関、他の官公庁
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	その他（文書,磁気テープ・ディスク等）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者年金、遺族年金受給に関する調査事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 市民税係
個人情報ファイルの利用目的	収入状況の不明な高齢者、障害者等について、年金受給（非課税所得）の有無を確認し、申告書送付の要否及び非課税証明書発行の適否の判断資料
記録項目	氏名、生年月日等、住所、所得・収入、家族状況、親族・続柄、婚姻、心身機能の障害
記録範囲	障害者年金、遺族年金受給者
記録情報の収集方法	本人以外から収集、実施機関内
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）、
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	罹災証明発行事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 市民税係
個人情報ファイルの利用目的	罹災した住民からの申請により、罹災証明書の発行
記録項目	氏名、生年月日等、住所、電話番号
記録範囲	り災した市民
記録情報の収集方法	本人から収集
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	調整給付金申請・確認書・請求書
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 市民税係
個人情報ファイルの利用目的	定額減税が引き切れない者に対して差額を支給する事務
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、口座番号等、その他（所得税額及び住民税所得割額）
記録範囲	調整給付金を受けている者
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税等の滞納整理に関する事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 収納係
個人情報ファイルの利用目的	滞納整理に関する事務
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、その他基本事項（土地、建物の登記情報、軽自動車の車両情報と所有形態、年金受給、刑務所・拘置所への入所状況）、職業・職歴、地位・役職、所得・収入、資産状況、納税状況、取引状況、公的扶助、口座番号等、その他（保険加入情報）、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況、心身機能の障害、犯罪経歴
記録範囲	課税対象者の中の市税滞納者
記録情報の収集方法	本人から収集、本人以外から収集、実施機関内、他の実施機関、他の官公庁、公共・公益団体、民間、私人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	他実施機関（他の官公庁）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	その他（磁気テープ・ディスク等）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	納付管理（宛名）及び住民登録外管理事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 収納係
個人情報ファイルの利用目的	納税通知書、納付書、督促状等を送付するために、住民登録地外に居住している者の送付先の設定及び管理、また、納税のための相続代表者等の設定、外国人の住所の管理
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、本籍・国籍、その他基本事項（納税義務者及び相続代表者の氏名、住所、電話番号　・被相続人の死亡時の住（居）所、死亡年月日、相続人の続柄）
記録範囲	課税対象者、納税義務者
記録情報の収集方法	本人から収集
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	その他（文書,磁気テープ・ディスク等）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税の賦課事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 収納係
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車の登録、廃車手続き及び賦課事務、減免・課税免除対象者の審査、決定、車検のための納税証明書の交付〇地方税法〇大洲市税条例
記録項目	個人識別符号（個人番号、宛名番号等）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、その他基本事項（軽自動車の車両情報と所有形態）、口座番号等、写真・肖像、家族状況、心身機能の障害
記録範囲	軽自動車の所有者、減免（障害者等、公益団体等）・課税免除対象者
記録情報の収集方法	本人から収集、本人以外から収集、公共・公益団体
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	その他（文書、磁気テープ・ディスク等）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税収納整理事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 収納係
個人情報ファイルの利用目的	毎日、国民健康保険税の納付状況を消しこみし、未納、過納を把握、処理、また、申請により納税証明書の交付
記録項目	氏名、生年月日等、住所、納税状況、口座番号等
記録範囲	納税義務者
記録情報の収集方法	本人から収集、本人以外から収集、実施機関内
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内（高齢福祉課）、その他（とみず寮）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	その他（文書,磁気テープ・ディスク等）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－